

# ついで捕獲、ついで見回り・通報 ～事業体、猟友会等のご協力によるニホンジカ捕獲～

## 1. ねらい

深刻化するニホンジカによる林業被害に対して、地域ぐるみで捕獲を進めるため、国有林内で仕事を行う事業体の皆様のご協力を得て、仕事の「ついで」に捕獲や見回りを行って頂いています。

## 2. 概要

国有林内で造林や治山などの仕事をして頂く事業体と地元の猟友会等の協力を得て、事業地周辺に猟友会がワナを設置し、事業体が通勤時や作業時にワナを見回り、捕獲できていたら猟友会等に通報します。なお、事業体の職員が狩猟免許を所持していれば、自らワナを設置して捕獲するといった協力をして頂くこともあります。

国有林は、捕獲許可申請、ワナの貸し出し、クマが錯誤捕獲された場合の放獣手続きと費用負担を行うほか、ご協力頂いた皆様に感謝状を贈呈させて頂く場合もあります。

## 3. 成果

造林、生産、林道、治山等の各事業において、関係各位のご協力をいただき中、平成30年5月～令和2年3月までの2年間の実行契約件数は18件、捕獲頭数は486頭(令和2年3月末現在)となりました。



「ついで捕獲、  
ついで見回り・通報」 概念図

ついで捕獲、ついで見回り・通報による実績  
(平成30年5月～令和2年3月)

契約種別	実行をした契約件数		捕獲頭数	
造林関係	(0)	1	(0)	1
生産関係	(2)	6	(0)	7
林道関係	(2)	6	(10)	12
治山関係	(0)	3	(0)	461
立木販売	(2)	2	(4)	5
合 計	(6)	18	(14)	486

( ) は、ついで捕獲で内数

## 4. 問い合わせ先

技術普及課 電話026-236-2624